

「赤ちゃんの駅」を搾乳スペースとして利用できます!

●「赤ちゃんの駅」を知っていますか?

乳幼児を連れた方が、授乳やおむつ替えのために立ち寄ることができる、一宮市が認定した施設です。利用できる時間帯は施設によって異なりますが、だれでも無料で利用できます。

赤ちゃんの駅にある一部の授乳スペースでは、自分で母乳を搾る、いわゆる「搾乳」ができるスペースとしても利用できます。



【赤ちゃんの駅マーク】

【利用可能施設】 「赤ちゃんの駅」の授乳スペースとして登録している市内公共施設や協力事業者 ※搾乳スペースとして利用できる施設には左の「搾乳マーク」を表示



「赤ちゃんの駅」登録施設は、二次元コードからご確認ください。>>>



【搾乳マーク】



★一宮市では「赤ちゃんの駅」の拡大に向けて、協力事業者を募集中!

担当:子育て支援課 電話:0586-28-9022

なくそうDV 困ったときには相談を

配偶者や恋人等からの暴力(DV)で悩んでいませんか? ひとりで悩まず、まずご相談ください。身体的暴力のみならず、精神的・性的暴力もDVにあたります。

●全国共通の短縮ダイヤル

発信地等の情報から、最寄りの相談機関に電話がつながります。

DV相談(相談機関:配偶者暴力相談支援センター) #8008(はればば)

性暴力被害相談(相談機関:ワンストップ支援センター) #8891(はやくワンストップ)

●DV相談+(プラス)

電話とプラス相談箱は24時間対応です。外国語にも対応しています。

スマートフォンからは右の二次元コードよりご利用ください。

電話:0120-279-889(つなぐ はやく)



DV相談+(プラス)

●一宮市女性悩みごと相談

相談時間: 月~金 10:00~12:00、13:00~16:30、祝日・年末年始は休み

相談方法:面接、電話

相談場所:子ども家庭相談課(本庁舎4階)

電話:0586-28-9149



『いーぶん』は「男女共同参画」に関する様々な情報や話題を皆さんに提供する情報紙です。『いーぶん』という名称には、男女の平等『EVEN』とみんなの『言い分』という意味が込められています。

編集協力者/岡西 美子、吉田 和江、伊藤 孝司、岩田 宏美 編集・イラスト協力者/後藤 明美

編集・発行/一宮市総合政策部政策課

〒491-8501 一宮市本町2-5-6 TEL 0586-28-8952

Eメール seisaku@city.ichinomiya.lg.jp ウェブサイト https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/

*政策課のウェブサイト(ページID 1011667)では、『いーぶん』のバックナンバーがご覧いただけます。

*『いーぶん』は市内公共施設で配布しています。配布場所については政策課にお問い合わせください。

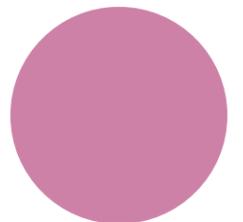
ご意見お待ちしております

今回の「いーぶん53号」をご覧いただきました感想、ご意見を受け付けています。右の二次元コードからお願いします。ご意見受付期間:2026年3月31日まで。



いーぶん

素敵なパートナーになるために



特集

男女共同参画に関するシンボルマーク

男女共同参画に関するシンボルマークは、性別にかかわらずすべての人々が平等に社会に参加できることを象徴しています。シンボルマークの意味や背景を知り、その社会的意義について考えてみましょう。

いろいろなシンボルマーク

伝えたいメッセージを、文字ではなく図形で、視覚的にアプローチするシンボルマーク。見たことあるけど、どんな意味があるのかはわからない…。そんなマーク、ありませんか？シンボルマークには、男女共同参画に関するものもあります！代表的なものだと、**マタニティマーク**でしょうか。ここからは一部ではありますが、クイズ形式でご紹介します！



このマークってどんな意味？

以下のマークについて、どんな意味があるのか考えてみましょう！

Q.1



1. カエル大量発生
2. 童心に戻る
3. ワーク・ライフ・バランス

Q.2



1. 女性に対する暴力根絶
2. 火の用心
3. 強風注意

Q.3



1. パートナーシップ制度推進
2. 男女共同参画
3. 孤独・孤立防止

Q.4



1. ポジティブ・アクション普及促進
2. 子ども見守り応援隊
3. ひとり親支援

みなさんは、いくつわかりましたか？

答え合わせは右のページへ→

A.1

③ ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の実現した社会に向けて、「カエル! ジャパン」キャンペーンは、内閣府「仕事と生活の調和推進室」により、2008年から実施されています。



カエルは「変える」や「帰る」にかかっているよ!

- ✓ 仕事のやり方を変えて効率を上げる
- ✓ 生活習慣を変えることで健康を改善する
- ✓ 仕事が終わった後に自分の居場所(家庭や趣味の時間)に帰る



A.2

① 女性に対する暴力根絶



2001年に募集、2002年に決定されており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕で、女性への暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。また、女性に対する暴力根絶のシンボルカラーはパープルであり、内閣府男女共同参画局では、毎年11月12日~25日までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しています。

A.3

② 男女共同参画



男女共同参画のシンボルマークは、2009年に公募から決定し、取組をさらに加速するため、2021年にリニューアルされました。男女が手を取り合っている様子をモチーフとし、視覚に強く訴えかけてくる赤色が用いられています。

A.4

① ポジティブ・アクション普及促進



ポジティブ・アクションとは、社会的・構造的な差別によって不利益を被っている方々に対して、その解消を目的として特別な機会を提供することを言います。例) 審議会に女性委員を3割以上登用する
ポジティブ・アクションの「P」と「a」を組み合わせ、創造と活力あふれる女性の姿がデザインされており、愛称は「きらら」です。

シンボルマークには、それぞれ意味が込められています。
知らないマークを見かけたら、調べてみましょう
一人一人が知ることで、男女共同参画が進む一歩になります!